

平成 29 年度第 2 回 松江市公共交通利用促進市民会議

1 日 時 平成 29 年 8 月 24 日(木) 16 時 00 分～16 時 50 分

2 場 所 松江歴史館 歴史の指南所

3 出席者

- (1) 委員 陶山郁也、永見繁徳、渡部浪子、小数賀安富、碓谷昭、石倉知樹、家島滋、佐々木弘臣、三島花子、瀬崎輝幸、飯野公央、浅田純作、眞田安利、梶谷彰宏、細田正人、藤原誠、和田昇司、西山龍司、河村友美(代理)、福島琢二、北脇靖人(代理)、坂田仁志(代理)
- (2) 事務局 交通政策課長 比田誠
交通政策課交通企画係長 佐藤広樹、交通政策課バス交通係長 石津宏明、
交通政策課交通企画係主任 岩崎信也、交通政策課交通企画係主任主事 福本浩紀、
交通政策課バス交通係専門企画員 松本健、交通政策課バス交通係副主任 安部耕太郎、
交通政策課バス交通係主任主事 谷本昌晃

4 内 容

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項(1) 走行環境改善部会の活動報告について
(2) うちわプロジェクトについて
- 4 協議事項(1) 第 9 回松江市一斉ノーマイカーウィークについて
(2) バス停清掃作業について
(3) ソーシャルメディア利用ガイドラインについて
- 5 その他

5 要 旨

- 1 開会
- 2 あいさつ
※飯野会長あいさつ
- 3 報告事項(1) 走行環境改善部会の活動報告について
※眞田走行環境改善部会長より報告
報告事項(2) うちわプロジェクトについて
※藤原委員より報告
- 4 協議事項(1) 第 9 回松江市一斉ノーマイカーウィークについて
※協議事項(1) について承認
協議事項(2) バス停清掃作業について
※協議事項(2) について承認
協議事項(3) ソーシャルメディア利用ガイドラインについて
※協議事項(3) について承認
- 5 その他

別紙

1 開会

(比田課長)

それでは定刻になりましたので、平成 29 年度第 2 回松江市公共交通利用促進協議会を始めさせていただきますと思います。本日の司会を務めます歴史まちづくり部交通政策課長の比田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日使用する資料の確認をしていただければと思います。今回事前にお配りが十分にできておりませんので、大変申し訳なく思っておりますのでございます。今日は会議の次第、委員名簿、会議資料が 1 から 6、および席次表が資料でございます。確認いただきまして、もし無いという方がいらっしゃいましたら、係の者までお知らせいただければお渡しいたします。どうぞよろしくお願いいたします。毎度のことでございますが、会議中にご発言をいただく場合には議事録作成の都合もございますので、所属とお名前を頂いてから、マイクを使っていただいてご発言いただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。マイクについては係が持って参りますのでお渡ししましてから、お話いただければと思います。

本日の会議の出欠の状況でございますが、お手元に名簿がお配りしてございますので、ご覧いただきたいと思います。過半数以上の委員の皆様にご出席をいただきましたので、設置要項第 8 条 2 項に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げたいと思います。

それでは飯野会長からご挨拶をいただき、その後に議事に入らせていただきたいと思います。飯野会長どうぞよろしくお願いいたします。

2 あいさつ

(飯野会長)

それでは、皆さま暑い中お集まりいただきまして、今日で何日目でしょうかね。連続高温注意報という、高温注意報と言うのが出るんだっていう、ちょっと異常ですね。こういう状況が本当にこれからずっと続くということであれば、我々の生活全体を見直さないといけないでしょうし、よく言われる地球温暖化の要因の一つが CO2 だと言われておりますので、ますます公共交通というものを我々がいかに使っていくかということが、もしかすると地球レベルで環境の問題からして重要になるかもな、というふうに思います。ということで、あいさつということにさせていただければと思います。

3 議事

公開・非公開について

(飯野会長)

さてそれでは議事に入っていきたいと思います。まず本日の会議の公開・非公開についてお伺いしたいと思います。事務局は本日の会議で非公開とすべき案件等がございますか。

(比田課長)

ございません。

(飯野会長)

それでは公開ということで意義はございませんでしょうか。

※委員了承

ありがとうございます。それから本日ですが、16 時 45 分には一旦終了ということにさせていただきますして、その後休憩を挟みまして、前回同様勉強会と言う形で少し松江市の公共交通の現状について皆さまと一回勉強したいと思っております。時間の許す方はぜひ引き続き会場にお残りいただきたいと思います。勉強会は前回同様、委員の勉強会と言うことですので、申し訳ございませんが、傍聴の方は恐れ入りますが退室をお願いしたいと思います。

報告事項(1) 平成 28 年度松江市公共交通利用促進市民会議事業報告について

(飯野会長)

それでは議事に入りたいと思います。最初に報告事項ですが、走行環境部会の活動報告につきまして、部会長の眞田様よりご報告を頂きます。

(眞田委員)

旅客自動車協会の眞田といいます。私は 6 月から前任の板垣から走行環境部会の部会長を引き継ぎました。よろしくお願いします。

走行環境部会は、平成 20 年から走行環境の改善に取り組んでいるということを聞いております。全国でも例が無い取り組みだとも聞いております。私は運輸局におりまして、道路等の事業者さんからの改善要望がなかなか管理者の人に受け入れてもらえないという印象がありました。この走行環境部会に出席しまして、現地調査と部会の会議に道路管理者の人が出席をされて、真摯に対応していただいているということが、後から事務局のほうから説明があると思いますけれども、これだけ改善されていることに私も最初に見てびっくりしました。大変意義のある会議だなと私は受け取っております。引き続きこの取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。それでは事務局の方から詳細についてお願いします。

(安部副主任)

走行環境改善部会の活動報告について資料 1、資料 2 を基に説明。

(飯野会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、皆さまからご質問あるいはご意見等がありましたらよろしくお願いします。

先ほど部会長の眞田さんからの話にもありましたが、非常に全国的にも珍しい取り組みで、意外とこういったことを色んなところでお話すると、「ぜひ、うちの所でも真似をしてみたいですね」みたいな話が出てくるものです。こういった環境をどう改善していくかということに関しては、予算が絡む問題ですし、それから許認可が絡む問題ですので、なかなか前進しない。なのに「なんで松江市はそれが前進できているのだろう」「どういうやり方で、どういう組織形態でやっているのか」とよく質問を受けたりもします。そういう点ではこういった非常に先進的な取り組みとして、我々自身も誇りを持って良いんだなと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。一番重要なのは、安全に走行が出来る環境をいかに作るかということですので、今後とも皆さんにご尽力いただければと思います。本当にこれに関して部会の皆さん、相当な努力を払ってくださったと思います。ありがとうございます。あらためて感謝したいと思います。

報告事項(2) うちわプロジェクトについて

(飯野会長)

それでは次の議題に参りたいと思います。次は、うちわプロジェクトについて事務局より報告をいただくわけですが、次の報告の後、実際にうちわプロジェクトを実施している交通局のほうからも何かコメントがあればお願いいたします。では、事務局より説明をお願いいたします。

(佐藤係長)

うちわプロジェクトについて資料3を基に説明。

(藤原委員)

失礼いたします。交通局の藤原と申します。日ごろから色々とお世話になりましてありがとうございます。2,500本のうちわを頂きました。これまで約1,000本弱、皆さまにご利用いただいて、お持ち帰りいただいたという状況です。お盆を過ぎてから天気の方も夏が戻ってきたようで、レイクライン車内も暑くてなかなか冷房が効かない状態で、ちょうど良いかなとお客さまからもご好評をいただいている次第でございます。

(飯野会長)

ありがとうございます。2週間で1,000本を持って帰っていただけたということですね。できれば来年はもうちょっと早い時期から色んな各種団体に声掛けをして。これは経費ゼロですから。この市民会議の特徴は「なるべくお金をかけない、でも効果は出す」というところが最大の特徴です。可能な限り色んな方のご協力を得ながら、ぜひ今後も続けていきたいと思っております。また来年に向けて、もしこういったことを知らない企業の皆さんがいらっしゃるなら、来年もきっとあるだろうと思いますので、もし余ったうちわなどがあったら、ご協力をよろしくという形でお話ししていただければと思います。もちろん個人でうちわを寄贈したいという方がいらっしゃいましたら、そういったことも全て受け付けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

レイクラインに乗ってこのうちわ見られた方はいらっしゃいますか。私もまだ見ていないのです。もしこのうちわについて「もっとこういう活用の仕方したら面白いですよ」というようなアイデアがあったら、それもまたお寄せいただければと思いますのでよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

協議事項(1)第9回松江市一斉ノーマイカーウィークについて

協議事項(2)バス停清掃作業について

(飯野会長)

それでは続きまして、今度は議事に入ります。第9回松江市一斉ノーマイカーウィークについての説明と、それに先立ちましてバス停清掃作業の計画がございます。どちらも関連になりますので、一括して事務局より説明をお願いいたします。それからバス停清掃に関しましては、石倉部会長の方からよろしくお願いいたします。では事務局より説明をお願いいたします。

(福本主任主事)

第9回松江市一斉ノーマイカーウィークについて資料4を基に説明。

(岩崎主任)

バス停清掃作業について資料5を基に説明。

(飯野会長)

ありがとうございました。先に石倉部会長の方からお願いいたします。

(石倉委員)

失礼します。コミュニティバス利用促進協議会連絡会から出席しております、石倉と申します。どうぞよろ

しく願ひします。併せてこの利用促進・サービス向上部会の部会長を仰せつかつております。併せてよろしく願ひいたします。

いま事務局の岩崎さんの方から詳しくご説明がありましたので、ちょっと重複する点もあろうかと思ひます。このたびサービス向上部会の方で、お手元の資料の通りでございますが、9月9日土曜日の午前9時から12時まで、松江駅前バス停と殿町県民会館バス停の環境美化を含めまして、活動実施をすると計画をさせていただきました。本来であれば我々利用促進・サービス向上部会だけで実施をするのが本筋だとは思ひますが、走行環境改善部会様それから広報部会様におかれまして、「当日出席しても良い」という方がおられましたら、積極的にご参加をお待ち申し上げております。前年度3月に県民会館の環境美化活動の実施をしましたけれども、私はその日出席できておりませんので、今回は必ず出席したいと考えております。事務局の方でも色々備品を準備しますけれども、少し足りないかもしれませんので、出席の方は雑巾とかそういう関係のものをお持ちいただけますと大変有難いというところでございます。

それから前回の掃除の報告を聞きましたら、シール類ですね、ベタリとついて非常に取にくいということでございます。貼る時点で、どういふシールは貼って良いのかいけないのかをもうちょっと吟味してから貼れば、剥がすときにも上手く剥がれるのではないかなと。最近のシールは巧くできていて、剥がすのもすんなり剥がすことができるとも聞いております。皆様方のご参加をお待ちしております。どうぞよろしく願ひいたします。

(飯野会長)

ありがとうございます。それでは、まずノーマイカーウィークの中身、内容につきまして、皆さんの方からご意見ご質問等ありましたらよろしく願ひします。

(渡部委員)

公民館には、このあいだの公民館長会でお話をいただきまして、参加することになっております。これは何か書類を提出するとかそういったものがありますでしょうか。参加する事業所になるというのですが。

(佐藤係長)

先般、公民館長会と事務連絡会でご説明させていただきましたところ、ご承諾いただきありがとうございます。書類につきましては、今週末のところで発送させていただきます。それをご覧になって頂いて、参加意向アンケートが中に入っておりますので、それをご記入いただきまして、FAXで返していただくという流れになっておりますので、ご確認いただきますよう願ひいたします。

(渡部委員)

「公民館だより」には早速言葉を載せております。

(佐藤係長)

ありがとうございます。

(飯野会長)

他にいかがでしょうか。もしご自分の所属しているところでまだ参加していない、そういうところがありましたら、ぜひ参加の意向を表明していただけたら非常にうれしいなと思っております。毎年のことですけれども、こういったことを継続的に繰り返していく、きちんとみんなで共有していくということが大事になりますので、今年もぜひともご協力をよろしく願ひします。また今年も秋の交通安全運動に合わせて開催するということで、警察の方には色々ともたご協力をいただきますけれども、今年もどうかよろしく願ひ

いたします。

他にいかがでしょうか。もしまた分からないことがありましたら事務局の方にお問い合わせください。よろしく願いいたします。

それからバス停清掃ですが、可能な限りご参加いただければと思います。正直言いまして、特に県民会館前ですね、アクリル板が劣化していて、なかなかあれを掃除してもそうそう綺麗にならないというのがあります。本当はガラスにすると良いのでしょうけど、ガラスは割れたりすると安全性の問題があったりします。これは市のほうにお願いですが、ぜひデジタルサイネージを付けて頂いて、ベタベタ貼らなくても良いようなバス停環境に一日も早くしたいということを願っております。よろしくお願いします。もし国のほうで「こういった予算が付く」といった場合には、一日も早くお伝えいただけると喜びます。よろしくお願いします。それではノーマイカーウィーク、それからバス停清掃につきましてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

協議事項(3) ソーシャルメディア利用ガイドラインについて

(飯野会長)

それでは最後ですが、ソーシャルメディアの利用ガイドラインにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(佐藤係長)

ソーシャルメディア利用ガイドラインについて資料6を基に説明。

(飯野会長)

ありがとうございました。これに関しまして質問等ありましたら、どうぞ。

(浅田副会長)

ひとつ確認をさせてください。資料6の運用方法で、情報発信の注意が3種類あるのですが、20ページのところの「想定する発信情報」では2種類になると。交通事業者さんの情報をガイドラインにというか、運用方法の取り扱いというか、いきなり何もなくなただ無くなっているということだったので、つじつまを説明していただけますと助かります。以上です。

(佐藤係長)

交通事業者については、ガイドラインとしては、個人の中に入れておりますが、運行情報等については正確な情報が求められるということで、あえて注釈を入れて対応したというところでございます。よろしくお願いします。

(飯野会長)

私からひとつ質問をよろしいですか。運用方法の②個人（市民会議委員による情報発信）で、基本的には個人のアカウントを使うということですので、ここにいる皆さん、いわゆる充て職と言いましょうか、その係になったのでここに参加しているという場合が多いですよ。その場合、それでも個人のアカウントを使う形になるのか、あるいは委員の役職を外れた後はどうなるのかというのを、実は検討するのを忘れてたのかなと思っています。もしできれば、そこはちょっと検討しないといけないのかなと、つい先ほど思い付いてしまいました。検討していた時に気が付かなくてごめんなさい。そこは実はまだ考えてなかったですよ。

(佐藤係長)

考えておりましたのは、我々もできるだけ簡単な仕組みが良いなというところがあります。難しくすると書き込みがなかなか難しいというところがあります。悩んではいたのですが、市民会議という名前を出す情報については、どうしてもこういった会議とか部会とかそういったものを通じたある程度オフィシャルなものでないといけなと。正確性がある程度求められるということで市民会議という名称になるだろうと。かたや委員の皆さんがいろんな団体から出ていただいておりますけれども、辞められた後のこともありますし、その時に特別なアカウントをたくさん作って、またこれも使えなくしますよということをするよりは、会議に関わっていただいている皆さまにはできるだけ簡単に、気軽に書き込んでいただくと良いなと。ただ何でもかんでもというふうにすると、後でトラブルに巻き込まれてはいけないということで、ある程度の約束事を作って、もし約束事の中で「これは間違った情報だな」ということがあれば、こちらで見させていただいて、例えば削除をお願いさせていただくこともあるかもしれません。そのようなことを進めていければという思いもあって、「個人のアカウント」というふうに今回はさせていただければと思います。

(飯野会長)

はい、わかりました。

(佐藤係長)

もし所属の団体のアカウントがあるのであれば、それで発表していただくことも全然かまいません。そのあたりは柔軟にとらえていきたいと思います。もし必要があればガイドラインについても、あらためて変更の話をさせていただくかもしれませんけれども、スタート段階としてはこれで行かせていただきたいと思っています。

(飯野会長)

また不具合が出てきた場合には、見直すということですね。ありがとうございます。他の皆さんはいかがでしょう。他に質問はないですか。とにかく色んな情報を上げていただくということに、ぜひともご協力をよろしくお願い致します。はい、どうぞ。

(梶谷委員)

一畑バスの梶谷と申します。平素は色々ご協力いただきましてありがとうございます。交通事業者による情報発信というのがあって、うちもアカウント等で情報発信したいと思っているのですが、この運行情報や市民サービス等を発信するとなっているのですが、この運行情報というのは例えばどういうことを発信したらいいですか。このソーシャルメディアを利用する場合には、公共交通の利用促進につながる情報であることを念頭に置きということになっているので、これはローカルバスの時の掲載をするのか、それとも私どもは色々バス事業をやっておりまして、他のことを載せてもいいのかということもありまして。そこらへんをお聞きしたいなと思います。お願いできますでしょうか。

(佐藤係長)

運行情報ということでございますが、ある程度柔軟に考えたいと思っています。お祭りなどで経路が変わるとか、運休するとか、悪天候によるそういったものもあります。先日報道で発表がありましたが、大阪便の増便とか、そういったような情報もあって良いだろうと思います。いわゆる公共交通と言われているものの、高速バスも広域交通でございますので、そういったような情報もぜひ市民会議の Facebook でも PR していただけると良いなと考えております。

(梶谷委員)

わかりました。ありがとうございました。

(飯野会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。もし実際に運用していく中で迷ったりだとか、疑問に思うことがあったらその都度、事務局のほうにお問い合わせいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

4 その他

(飯野会長)

そうしますと、本日の次第は以上ですが、その他いつものことですが、交通事業者・事務局からお知らせ等がございましたら、PR タイムです。今日は行政の皆さんの方から何か、警察の方からも何かあれば。

(坂田代理)

高齢者の方が運転に自信がなくなって免許返納された場合に、運転経歴証明書という免許証みたいな身分証明書を作ることができます。先般、石油組合と松江警察署の方で協定を結びまして、運転経歴書を持っておられる方と一緒に、ガソリンスタンドに行かれますと、セルフ以外のフルサービスのところなのですが、ガソリン代リッター2円を引いてもらえるという協定を結びました。高齢者の事故も多いので、そういう運転に自信がなくなった方が返しやすい環境を作っていきたいということでそういう取り組みをしております。そちらの方もよろしくお願いいたします。

(飯野会長)

松江市内だけですか。市内のガソリンスタンドだけという話なのか。

(坂田代理)

市内ですね。市内ですけれども、全ての店舗ではないです。協定を結んでくださったお店・会社のみということでございます。その辺はまた交番とかでお店の紹介などもしていこうと思います。お問い合わせしていただければと思います。

(飯野会長)

私が聞かれたのは、雲南の人で通勤で松江に来ているんだけど、たまに自分の親を連れてきたときに、それは雲南市民でもやってもらえるのかなって昨日実は聞かれて。

(坂田代理)

ちょっと調べます。

(飯野会長)

できるだけ利用者の利益になるような解釈をしていただけると非常に助かります。よろしくお願いします。他に何かございますでしょうか。どうぞ。

(石倉委員)

松江市は運転免許証を返納された方に、平成 22、23 年ぐらいからかな、活動を実施していますけれども、皆さん方に提供して頂けるものがあまり好評じゃないようなんですよね。いま実際に提供されているのが 4 つ、温泉の入浴券がありますね、それからコミュニティバスの利用券、一回限りで2万円のご提供などがある

るということになっていますけれども、高齢者に聞いてみるとあまり好評ではなくて、もうちょっと選択肢が欲しいというふうな話を聞きますので、お考えいただければと思います。

(飯野会長)

逆に、市の方に免許を返納される窓口がありますよね。そこでもしこんなサービスがあったらもっと返納しやすいのにみたいな、このサービスが有ったらみたいなことをアンケートを取るみたいなことを関連するセクションにお伺いしてもらえると非常に助かるなあと思います。ぜひよろしくお願い致します。他に、どうぞ。

(砥谷委員)

よろしいですか。返納のことについて。免許証は身分証明書みたいになっておりますので、この前聞かれたのですが、「そのような証明書を作ってもらえるだろうか」って聞かれまして、すみませんが、その点はどのようなものなのでしょうか。

(坂田代理)

返納すると、運転経歴証明書というのを作ることができます。手数料が 1,000 円かかりますけれども、今までの免許証と同じような身分証明書として使えます。さっきの免許返納についてもう少し話しをさせてもらっていいですか。運転経歴証明書は、タクシー組合さんをお願いしておりまして、市内のタクシー会社は、福祉タクシー以外は基本的に全社になろうかと思いますが、運転経歴証明書を持っておられる方がタクシーに乗られると料金から一割引いてもらえます。免許返納の支援品なのですが、私はいま警察にいますが、それまでは市役所の総務課にありまして、その担当をしておりました。先ほど言われたコミバスの回数券と温泉の回数券、あとバスカードですね、それと電動アシスト付き自転車の購入補助とかをしております。意見としては、タクシー券が良いとか、現金が良いとかがあるのですが、現金はなかなか難しいのですが、当初の目的としては今まで車を持っていた方が車の運転ができなくなるということで、代替の交通手段ということでバスカードであったりとか、コミバスの回数券だったりとか、あと外に出にくくなってしまうと健康的にもということで、温泉の券があったりですとか、いろいろあって。電動アシスト付き自転車ですね、ちょっと自転車の事故も多かったりで、運転に自身のない方が、割と電動アシスト付き自転車はスピードが出るのでそういう危険性が無くもないかもしれませんが、代替交通の手段として選ばれています。今後いろいろと先ほどのタクシー券なんかの話も出ていますので、そういう手段も出てきますでしょうし、警察のほうでも、返すことのできる環境のある方は返そうと思えば返せるのでしょけれど、運転しないといけない、生活できないという方もおられるので、例えばいま安全サポート車と言いますが、自動ブレーキのついた車とかですね、ああいうものの購入補助みたいなものが今後できたらなこととは考えております。

(飯野会長)

よろしいでしょうか。時間もだいぶ経過していますので、そんなところで。ありがとうございます。またいろいろと情報がございましたら、さっきの SNS に、我々の生活の中でより移動しやすい環境をどう作るかっていう少し幅広い視点でいろいろな情報があれば、それを上げて良いのではないかなあというふうに思いますよね。できるだけ弾力的な運用をしていきたいと思いますので、どうかみなさんよろしくお願いいたします。

5 閉会

(飯野会長)

そうしますと、少し時間を超過しましたが、本日の議事は以上としたいと思います。では進行の方、あと

は事務局よりお願いいたします。

(比田課長)

飯野会長には、大変円滑な議事進行を頂きましてありがとうございました。当面、来月いよいよノーマイカーウィークがあるわけではございますが、9回目ということで言うまでもなく10回目の前の年ということです。来年は少し10というキリのいい数字でございますので、相当な力を入れて行かなければいけないかなというふうに思っております。今年はその前哨戦というふうに思っております。いろんな団体企業のみなさんいらっしゃいますが、皆どこも一般的には、年間の計画を立てられていろんなことが進んでいくというのが一般的ですので、そうすると今年9月をある程度ハデ見せするようにやって、その実績をもって秋あたりにいろんなところをお願いに行って、翌年度の計画にきちんと組み込んでもらおうと、こういうことが非常に大事なかなと思っております。事務局のほうも精一杯頑張りたいと思っております。どうかお力添えを頂ければというふうに思っております。

思い起こしますと、「ノーマイカーウィーク」が始まったのは第9回目ですけど、「ノーマイカーデー」というのが始まったのは94年で、今日もいらっしゃいますが交運労協のみなさんが提唱されて、その翌年95年に松江市も当時宮岡市長だったと思いますけれど、まちづくりの基礎に公共交通を据えるんだということで、かなり当時は大々的に事業者の皆さんの大変な協力もあって、半額かなんかになったりしてスタートして約29年ちょっと。当時は97年にCOP3京都議定書が交わされることなんかもありまして、公共交通の利用促進だけではなくて、環境問題ということでもかなり盛り上がったかなあと思っておりますが、少しマンネリ化もあると思っておりますので、今年は頑張りますので本当に皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

次回は1月下旬の開催を予定しておりますので、またご案内いたします。どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第2回の松江市公共交通利用促進市民会議を閉会といたします。